

# ハザードタヨリ

安泉寺ハザード会

F 496-0945

愛西市三和町中割173-1

TEL 0567-28-0001

感想

2025年 3月

私たちは請願書を提出するために2月7日に愛西市役所へ赴きました。なぜ私たちが請願をすることになったのか、東日本大震災の被災地研修で宮城県を訪れ、その際に海辺の地域に建設された津波避難タワーを見学したことが発端です。そのタワーは車椅子の方でも利用できるスロープつきで、一時的に避難できるスペースと食料品などの備蓄があり、高い建物が少なく、土地の低い愛西市にもこのようなタワーが欲しいと思いました。しかし自分たちの資金で完結できる事案ではないので、請願という形で市に提案することにしました。

しかし請願を出した経験がなく、全くの無知で、陳情と請願の違いを学ぶところからのスタートでした。請願書を提出するまでに私たちは市議会議員さんからの助言をうけて何度も文章を書き直しました。議員さんによって異なる書式を提示されたため、最適解にたどり着くのにかかりました。沢山の時間を要したからこそ、完成した時は強い達成感を感じました。議会できちんと話し合ってもらい、請願項目にもあるように、話し合いの場を設けて欲しいです。



# 地域の防災力を高めるための請願書

2025年 2月 7日

愛西市議会議長 様

## 1. 請願の趣旨

安泉寺ハザード会会長 高校3年 土方匡紀

私たちハザード会は、今から9年前の2016年に東日本大震災の現状を学ぼうと結成されました。

当時数名の立田中学生たちが、宮城県の被災地を訪れ、被災者の方から災害時どのように過ごしていたのかなど貴重な話をたくさん聞いてきました。

そして地元に戻ってからこの経験が無駄にしないため、地域の防災を考える「ハザード会」を立ち上げました。

毎年夏休みには東北を訪れ被災地の方と交流を深め、南海トラフ地震や、その他災害が起きた時、自分たちは地元で何が出来るか考えてきました。

まずは自分たちの住む地域の特性と過去の災害を知ることから始め、濃尾平野は水害と液状化で甚大な被害が出る可能性が高いことを学びました。

そして市のハザードマップを参考に、自分たちの住む地区のさらに詳しいハザードマップを作成し、町内全戸に配布もしました。

愛西市、特に立田・八開地区は田んぼが多く、周りに高い建物がありません。また、高齢者も多く、市が決めている避難所まで行けないという方も多いと思います。

さらに、この地域一帯は、**海抜ゼロメートル地帯のため液状化や水没化が**

予想されており、**避難が大変困難**になると考えられています。

ハザード会はこのような危機感から、津波や洪水など水害から命を守る事ができる**小規模でも数か所の高台設置**を、市に働きかけることを決めました。

私たちは東日本大震災で津波被害を受けた仙台平野の**津波避難タワー**に登った事をきっかけに、

●**蟹江町の旧蟹江高校跡地に作られた一時避難場所の高台、**

●**海津市の助命壇、**

●**揖斐川堤防に続く避難場所などを見学しました。**それで自分たちの地域にも高台の必要性があることを、今強く実感しています。

木曾川堤防沿いの立田・八開地区など高い建物などが殆ど無い地域には、**各地に緊急避難することができる小規模な高台があるだけで、救える命が増えると、私たちは考えています。**

昨年度から愛西市のすべての中学生に、被災地を学ぶプランを入れた修学旅行を実施していると伺いました。被災地を訪れる中学生たちは、災害の現場を見て、今も尚災害と戦う方々の話を聞く機会があると思います。

そこで感じたことを地元を持ち帰り、一緒に行政と話し合いを持ち働きかけていくことを願っています。

**今までも、市の危機管理課に高台の要望をしたり、市長さんを招いて災害時の話し合いもしました。**

私たちハザード会は、未成年の学生たちが中心のため本当に小さな活動しかできません。考えていることも私たちだけでは実現は難しく、大人の方々の力

と知識と助言が必要不可欠です。しかし私たちの小さな積み重ねが、きっといつか役立つことがあると信じて活動しています。

今回私たちは、南海トラフ地震をはじめとする大災害時に、1人でも多くの命が助かることを願い「緊急避難場所としての高台設置」という目標を掲げています。

これからは行政や地域の方々と話し合い、助言をいただきながら1か所でも多くこの目標が実現できるよう活動を続けていきます。

私たち若者の声を真剣に聞き、協議していただける愛西市だと信じ、以下の請願をいたします。

## 2. 請願項目

- 1, 災害時、特に水害などの場合、緊急避難できる場所が近くにならない地域に住む人達の被害が最小限となるよう、早急に各地区の防災計画を作成するよう、市に提言してください。
- 2, 防災計画を作成するにあたり、地域住民・将来を引き継ぐ若者世代・地質学や防災減災の専門家・行政を交えた話し合いの場を設けるよう、市に提言してください。

★ 以上が請願の文書です。2月25日から4回の審議を経て3月21日に採択か不採択か決まるそうです。私たちは議会の傍聴に行き、どのような話し合いがされるのか、しっかり見てきます。